

令和8年2月6日

お客さま 各位

湖東信用金庫

県内金融機関による 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた連携について

湖東信用金庫（本店・東近江市、理事長・矢島之貴）は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて滋賀県内の金融機関と連携し、お客さまの電子決済取引への移行をご支援してまいりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連携の目的

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」のもと、現在、産業界と金融界が連携し、2026年度末までの「手形・小切手機能の全面的な電子化」実現に向け取り組んでいます。

このたび、滋賀県内の金融機関が連携することで、電子化の取り組みを加速させ、お客さまに以下のメリットをご提供します。

- ・業務効率化による生産性向上
- ・手形・小切手の現物紛失防止によるリスク低減
- ・印紙不要によるコスト削減
- ・紙削減による環境負荷低減

電子化は、持続可能な社会の実現にも貢献する施策であり、その普及・定着に向けた取り組みを推進してまいります。

2. 連携金融機関（金融機関コード順）

滋賀銀行、関西みらい銀行、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合

3. 連携内容

- ・電子化啓発チラシの活用、お客さまへの周知活動
- ・お客さまの電子決済取引（インターネットバンキングやでんさいサービス）への移行サポートなど

[>共同啓発チラシはこちら（PDF添付）](#)

以上